

平成27年度 徳島県ふるさと・水と土保全対策懇話会 会議録

1 日 時 平成28年2月26日(金) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 徳島グランヴィリオホテル 2階「蓬莱」

3 出席者

【委員】植田委員，上家委員，田中委員，西崎委員，坂口委員，芥川委員代理（矢野委員の代理），（欠席：林委員）

【県】 農山漁村振興課長，環境・協働担当2名

4 懇話会次第

1)あいさつ

2)自己紹介

3)協議内容

①ふるさと水と土保全対策及び棚田地域等保全対策の概要について

②平成27年度の事業経過について

③平成28年度の事業計画について

④意見交換

⑤その他

5 会議録(事務局説明の後，坂口委員の進行による意見交換の内容を記録)

委員：棚田の活用と言っても，現実的にはなかなか難しい。すごく労力がいるし，ましてや棚田で収入を得て，生活を行うことは困難と思います。

県：上勝町の檜原では，棚田を活用して，棚田オーナーとの交流や農林漁家民宿等，さまざまな取組みを行っている事例があります。

委員：資料にある農林漁業体験推進事業で，「農林漁家民宿」の登録者数が増えていることが書いてありますが，経営的にはどんな感じでしょうか。民宿だけで生活が成り立っているのか，イベント的にやっているだけだとか。

県：農林漁家民宿に登録される方は，真剣な方ばかりで，十分な計画を立てて運営されていると思います。ただ，経営面では農林漁家民宿の収入だけでなく，農業収入等と合わせて生活されているケースが多いと思います。

委員：上勝町では、毎年、神戸の中学校の民泊体験を受け入れしている民宿があると聞きました。都会から来られた方は、自然豊かで、高い山に民家が点在している風景に感動されるようです。

司会：上勝町以外にも、三好市山城町、海陽町の船津、久尾でも学生の受け入れをしています。

委員：資料にとくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業で活動している人の写真がありますね。活動している人への補助というのはあるのですか。

県：基本的にボランティアで来ていただいています。ただ、大学生等の、現地までの移動手段のない方には、地元団体を通じて交通費の補助を行う事業を設けています。当事業の基金の用途は、受け入れ地区（ふるさと団体）やボランティア（ふるさと協働パートナー）の掘り起こしやマッチングにかかる経費です。

委員：せっかくの取組みなので、もっと使いやすくしてはどうですか。

県：応援し隊事業のような協働活動は、国事業の多面的機能支払や中山間地域等直接支払で対応できる部分が多いことから、基金を協働活動に活用する際、国からそれらの事業を先んじて使うように指導があります。その点も踏まえ、検討したいと思います。

委員：県の基金の他にも市町村分の基金がありますが、用途に制約はありますか。市町村で独自に使えるとありがたいです。

県：現在、県下14の市町村で、市町村基金を計上していますが、現在は中山間地域の振興に使うのであれば、市町村独自の判断で活用することができます。

委員：空き家対策で産直市活動をしようと町に相談したところ、該当する補助事業がありませんでした。そこで、ふるさと水と土指導員になり、ふるさと水と土指導員活動支援事業を申請し、現在活動を行っています。そのような基金の活用はとても良いと思います。

委員：産直市は、中山間地域の所得向上に効果がありそうですね。例えば、産直市同士が交流し、たとえば海産物を中山間地域で販売するような取組みができると面白いですね。

委員：資料に中山間むらづくり調査事業というものがあり、環境調査や河床変動調査を行っています。このような事業は大切と思いますが、もっと直接的に、中山間地域が元気になるための調査事業に利用できると良いと思います。

委員：現在の農村というのは、行政が考えているよりも、ずっと問題が進展していると思います。特に農村のルールが廃れてきているように感じます。たとえば用水路の泥上げをした際、私の地元では田の畔に積むルールがありますが、農家が高齢化し、草刈の手間がないため、畔を作らず、用水路ぎりぎりまで耕しています。用水路掃除の出役に出た人は、仕方なしに泥を道路に積み、車の通行の邪魔になっています。

委員：暗い話をすればいくらでもいえるのが、現在の中山間地域だと思います。基金のようなお金をどのように使うか知恵を絞らないと、せっかくの事業が生きてこないように思います。現状に合わせて、少しでも中山間地域が良くなるよう、基金の活用をよろしくお願いします。